

愛 知 県 知 事 殿

蒲郡市長 鈴 木 寿 明

検証実施報告書

令和 6 年 8 月 2 1 日付け 6 災対第 4 7 6 - 2 号で事業を決定された後、新たに整備したペット受入体制を基に検証を実施しましたので、令和 6 年度ペット同行避難対策事業実施要領第 9 の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

実施日	令和 7 年 1 月 2 6 日
実施場所	蒲郡市立三谷小学校 体育館（蒲郡市三谷町迫 1 番地 1）
内 容	1 参加者 計 3 6 名 （1）三谷地区自主防災会 7 名 （2）ペット同行一般参加者 7 名 （同行したペットの種類と頭数 犬 5 頭 猫 6 匹） （3）災害ボランティアネットがまごおり 5 名 （4）避難所開設担当職員 1 7 名 2 検証方法 本市では毎年市民総ぐるみ防災訓練を実施しているが、今回は市民総ぐるみ防災訓練から切り離し、単独で愛知県ペット同行避難対策事業に基づくペット同行避難訓練を実施した。会場は屋外であっても天候に左右されない三谷小学校体育館直下の駐車場（ピロティ構造）を選定し、三谷地区自主防災会長の協力を得て行った。 訓練はほぼブラインドで行い、事前レクチャーは当日訓練前に自主防災会、災害ボランティアネットがまごおり及び避難所開設担当職員に対して短時間で趣旨等を説明するに留めた。ペット連れ避難者には事前情報は一切与えず、スターターキットに収納されたミッションカードに従い、資機材をどのように活用してペット滞在スペースの設営に至るか検証することとした。 また、今回は本市初の本格的なペット同行避難訓練であり、自

主防災会及び飼い主への啓発に合わせて、市職員である避難所開設担当職員に対してペット同行避難があることを認識させ、今後の市民総ぐるみ防災訓練等で各避難所においてペットの扱いの検討を積極的に行う意識づくりを目的として実施した。

3 検証項目

(1) 新たに整備したペット受入体制の内容及びその評価

・初動期（災害発生当日）

a 避難所運営のために使う場所の指定

○ ペットの保管場所の考え方

本市の避難所運営マニュアルでは、ペット滞在スペースは人の動線から外れた空きスペースを適宜使用することとし、一例として建物の軒下等を提示している。ペット滞在スペースの場所が決めてある避難所は皆無であるため、発災時の混乱を懸念していた。

今回、災害時の混乱を未然に防ぐため、各避難所であらかじめペット滞在スペースの場所を確定させておくべきであるという助言を受けて、避難所ごとに滞在スペースの候補を数カ所挙げておく方針に変えた。令和7年度の市民総ぐるみ防災訓練から自主防災会にその旨を説明し、候補について検討することとしている。

本訓練の会場として使用した三谷小学校校長に対し、施設管理者の立場からペット滞在スペースの候補を検討していただくよう危機管理課から依頼したところ、渡り廊下及びジャングルジム等、訓練に不向きな場所が提示されたため、今回の訓練に限り体育館直下の駐車場（ピロティ構造）を仮の滞在スペースと定めた。なお、三谷小学校区の自主防災会会長にはその旨を説明し、後日改めて実際の候補地を選定することとした。本市の気候は温暖であるため、冬季であっても屋外に滞在させることも可能であるが、災害時に風雨を凌ぐためのブルーシート等が必要数確実に入手できるとは限らないため、屋根と壁がある場所を当初から候補地として設定しておく必要があると考えている。

検証実験では、平井先生に提案していただいたピロティの柱部分に鎖を渡して犬の係留スペースを設けることとした。本市では初の試みであったが、短時間で簡単に数頭を

等間隔に繋ぐスペースができたため、他の避難所においても有効な方法であると考えられた。

以上のことから、ペットの保管場所を考える際には、施設管理者、自主防災会及び避難所開設担当職員を交えてその避難所ごとにペット滞在スペースの候補を定めておくこと、また、毎年の自主防災会リーダー研修及び市民総ぐるみ防災訓練において周知することが重要であると考えられた。

b 避難してきた人々の受け入れ場所の指定

○ ペット飼養者の受け入れ場所の考え方

本市では以前からペット同行避難を推奨しているが、受け入れ場所及び方法については明確に定めず、ペット用資機材もない状態で災害時には自主防災会に一任するという状況であった。また、避難者受け入れにあたっては、避難所利用者登録票受付後のペット連れ避難者とペットの動きについて何ら定められていないため、発災時は受け入れ側、避難者側双方の混乱が予想される。

今回の訓練では、発災時の混乱の中で避難所内にペットを連れ込むことがないように、避難所利用者登録票に「ペット同行」と記載した者は速やかに一般避難者の流れから切り離すこととした。

今回、あらかじめ受け入れ場所を決めておくことで迅速にペット滞在スペースの設営に着手できるという助言を受けて、避難所利用者登録票受付後のペット連れ避難者は一般避難者から離れ、定められたペット滞在スペースに行き、設営に着手するという流れを明確に設定し、自主防災会に周知しておくことに変えた。

今回の検証実験では危機管理課担当者が受付の自主防災会の役割を担い、避難所利用者登録票受付後のペット連れ避難者にペット滞在スペースを設営する場所、使用する資機材の場所等を指示したところ、混乱することなく設営に至ったため、有効な方法であると考えられた。

以上のことから、本市においては令和7年度以降に開催する自主防災会リーダー研修及び市民総ぐるみ防災訓練等において、避難所利用者登録票受付後に一般避難者とペッ

ト連れ避難者を切り離すことを共通認識とすること、そのうえで避難所ごとにペット滞在スペース設営場所の候補を検討することとした。

c 避難してきた人々の受付

○ ペット連れの避難者の受入方法の考え方

以前から本市では避難所でのペット受入れを拒否しない方針であるが、各避難所における受入方法は段取り等を含め詳細に定めていなかった。本市の避難所運営マニュアルには自主防災会の保健・衛生班がペット対応をすること、また飼い主が責任をもってペットを管理すること等は記載しているが、ペット滞在スペースは確定しておらず、また、ペット用資機材の備蓄は行っていなかった。

今回、初動期の対応が重要であると助言を受けて、ペット滞在スペースの候補を複数設定しておくことを共通認識とするよう改め、ペット連れ避難者の手で自らペット滞在スペースを設営できるようスターターキットを新たに整備することとした。

実際に検証実験をしたところ、設営場所を予め定め、スターターキット及び設営用資機材を準備しておくことで、避難者受付後に速やかにペット連れ避難者を一般避難者と異なる動線に導き、ペット滞在スペース設営に着手することができたため、有効な方法であると考えられた。ただし、参加者から「避難所利用者登録票等、記入する書類が多いこと、またミッションカードの枚数が多く、初動期の混乱の中で理解することは困難である」という意見があった。これらについては、ミッションカードを含め様式等を簡略化する等の改善が必要であると考えている。

以上のことから、ペット連れの避難者の受入方法を考える際には、受け入れにあたる自主防災会のペット受入れに関する共通認識が必要不可欠であること、また、ペット連れ避難者が初見で即座に理解できるスターターキット作りが重要であると考えられた。

d 利用者の組分け

○ ペット飼養者の組分けの考え方

今回の訓練では組分けの検証実験は行っていない。また、本市の避難所運営マニュアルでは属性別に組分けを行うという概念はない。しかしながら、実際の災害時には犬や猫等、飼育しているペットの種類別に組分けすることにより飼い主たちに一体感が生まれ、円滑な運営につながると考えられる。

e 情報収集・伝達手段の確保

○ ペットに関する情報収集・伝達手段の考え方

今回の訓練ではペットに関する情報収集・伝達手段の検証実験は行っていない。また、本市の避難所運営マニュアルにおいてもペット関連の情報収集及び伝達については明確に提示されていない。

今回、愛知県から提供されたスターターキットを使用することでペット関連の掲示板の必要性が認識された。本市では避難運営者のうち、保健・衛生班がペット対応を担うと定めているため、実際の災害時には衛生班と飼い主代表者との情報連携を行うよう本市版のミッションカード及び避難所運営マニュアルに明記することとした。

f 備蓄している水や食料、物資の確認・配給

○ 備蓄物資の検討

現在、本市が避難所に備蓄している物資はすべて人が使用するものであり、ペット専用で備蓄している物資はない。

今回、この事業でいただいた助言等により、次の物品を新たに備蓄することとした。令和8年度からの予算化を目指す。

本訓練に際して新たに備蓄したペット専用物品一覧 ※すべての避難所への備蓄は令和8年度以降			
No.	種類	仕様	その仕様とした理由（その商品を選んだ理由、助言内容）
1	動物用ケージ	猫用2段 幅約69×奥	防災訓練協力者（飼い主）から

			行約 54.5 × 高さ約 115	の提案により導 入した、ハンモ ック付きの猫用 ケージ
	2	折りたたみ動物用 ケージ（超小型犬 ～小型犬用）	幅 340 × 奥 行 470 × 高 さ 385	クレート等を持 たずに避難した 場合に備えて
	3	折りたたみ動物用 ケージ（小型犬～ 中型犬用）	幅 460 × 奥 行 630 × 高 さ 500	クレート等を持 たずに避難した 場合に備えて
	4	折りたたみ動物用 ケージ（中型犬用）	幅 545 × 奥 行 770 × 高 さ 605	クレート等を持 たずに避難した 場合に備えて
	5	コンテナ	幅 440 × 奥 行 635 × 高 さ 324	スターターキッ トを入れる箱
	6	ペットシート	レギュラー薄 型	
	7	使い捨て手袋	ロングタイプ	肘までカバーで きるため
	8	ロープ	パワーロープ K P 3mm × 10m	多用途で使用で きるもの
	9	レコード巻（ロー プ）	500m	多用途で使用で きるもの
	10	ビニールロープ	タフロープ	多用途で使用で きるもの
	11	キッチンペーパー		拭き掃除
	12	紙皿		
	13	ウェットティッシ ュ	ノンアルコー ル	
	14	折りたたみバケツ	10L	
	15	ビニール袋	アイラップ 350 × 25 0マチ付	
	16	鎖	耐150K	犬の係留用

実際に検証実験をしたところ、上記の物品は有効であった。また、新たに次の物品が必要であると思われた。

検証により必要と思われた物品一覧			
No.	種類	仕様	必要と思われた理由
1	工具	ドライバー、ペンチ等の基本的工具一式	ペット専用の工具を揃えておくことで迅速な設営に繋がる
2	穴あけパンチ		場所によっては掲示物を紐で取り付ける必要がある

今回導入した猫用の２段ケージは、組み立て時にドライバーが必要な製品であったため、参加者から工具不要で組み立てられるものを備蓄するよう意見をいただいた。また、ペット滞在スペース設営専用の基本的な工具類があると良いとの意見を受け、様々な事態に対応できる汎用性のある工具一式を整備することとした。

事前の現地視察の際に助言をいただき整備した犬の係留用の鎖は非常に有効であった。

なお、今回整備し、訓練に用いた物品の中に不要なものはなかった。

○ 備蓄物資の活用・保管場所

本市においては、平常時には、備蓄物資は各避難所の倉庫等に保管しているが、感染症対策の物資が増えたため、いずれの避難所においても保管場所の確保に苦慮している。

今回は会場となった避難所の備蓄物資倉庫前に予めペット用資機材を置き、訓練時に倉庫前から運ぶこととしたが、ペット用資機材の一部、例えば衛生用品やロープ等は一般避難者用のものと混同されるおそれがあるため、ペット用であることを明確に示す必要があると考えている。

g 安全対策

○ 逸走防止対策

今回の訓練では逸走防止対策に関する検証実験は行っていない。本市では「避難者運営者のためのペット同行避難マニュアル」において、犬には必ず首輪と迷子札を着けるよう記載し、万一逸走した場合でも飼い主が分かるようにすることを定めている。

○ 咬傷事故対策

今回の訓練では咬傷事故対策に関する検証実験は行っていない。本市では「避難者運営者のためのペット同行避難マニュアル」において、咬傷事故を防ぐため、ペットスペースには飼い主以外の立ち入りを禁止すること、立ち入りを防止するためペットスペースにはロープ等を張るよう記載している。

○ 動物アレルギー対策、臭気対策、鳴き声対策

今回の訓練では動物アレルギー、臭気及び鳴き声対策に関する検証実験は行っていない。本市では「避難者運営者のためのペット同行避難マニュアル」において、動物アレルギー、臭気及び鳴き声に対応するため、ペットスペースは人の避難スペースから離れた場所に設けるよう記載している。

・展開期(2日目～1週間)

a ペット管理の方法

今回の訓練は初動期を想定したものであるため、展開期以降の訓練は行っていない。本市では「避難者運営者のためのペット同行避難マニュアル」において、下記のとおり定めている。

- (1) ペットの世話を飼い主が責任をもって自ら行うこと
- (2) 飼い主の会を立ち上げること
- (3) 衛生環境を整えること
- (4) 鳴き声対策をとること
- (5) 病気発生を防ぐこと

b 支援ニーズの把握、支援要請

本市では「避難者運営者のためのペット同行避難マニュアル」において、飼い主の会を立ち上げることを定めており、支援ニーズ等の把握は飼い主の会に集約を依頼するものとする。

・安定期（1週間目～3週間程度）

a 避難所運営のための業務の継続（安定期）

今回の訓練は初動期を想定したものであるため、展開期以降の訓練は行っていない。

b 集約・統合・閉鎖の準備

今回の訓練は初動期を想定したものであるため、展開期以降の訓練は行っていない。

（2）施設の特徴を考慮して取り組んだ内容及びその評価

本市では既に避難所に指定している保育園及び小中学校等で避難者とそのペットを受け入れることとしているため、今回の検証実験においても代表的な小学校を1校選択して実施した。検証実験の結果、小中学校等でのペットの受け入れには、特に次の点を考慮に入れてペットの保管場所を検討することが重要であると考えられた。

考慮すべきこと	対応策
施設の現状復旧のしやすさ	校舎等構造物に手を加えずにペット滞在スペースを設営する。
授業再開に対する影響	園児及び児童生徒と動線が重ならず、鳴き声の影響が少ない場所にペット滞在スペースを設ける。
衛生管理	水場から近く、床を洗い流せる場所を選定する。
園児及び児童生徒の咬傷事故防止	園児及び児童生徒と動線が重ならない場所にペット滞在スペースを設け、日中は必ず飼い主が滞在して関係者以外の侵入を防ぐ。

	<table border="1" data-bbox="491 264 1351 459"> <tr> <td data-bbox="491 264 911 459">周辺民家への鳴き声、臭気の防止</td><td data-bbox="911 264 1351 459">可能な限り民家から離れた場所にペット滞在スペースを設ける。こまめな換気及び清掃で臭気を抑える。</td></tr> </table> 今回訓練を実施した蒲郡市立三谷小学校は、住宅街に立地しているものの敷地が広く、高低差もあるため一般避難者とペット滞在スペースの分離がしやすいことが挙げられる。今回の訓練では天候を考慮して避難所となる体育館直下のピロティ部分で実施したが、あくまでも仮の場所であり、実際の災害時には使用しない。地元自主防災会長には今後ペットの受け入れ場所の候補を数カ所挙げておき、今後は学校関係者を交えて決めていくこととした。 なお、三谷小学校は避難所となる体育館から離れた場所にプールがあるため、ペット滞在スペース候補地の一つとしている。このプールをペット滞在スペースとした場合、一般避難者と動線が重ならないという利点があるが、一方でプールが学校敷地から市道を挟んだ位置にあることから飼い主以外が侵入するおそれがあり、出入り口の管理を厳重にする必要がある。小学校長からは渡り廊下を使用する案を提示されたが、学校再開等も考慮しながら場所を選定することとした。 4 検証の結果、新たに産出した問題点とその改善案 今回の検証により、ペットの受入体制を確立するためには、避難所運営の要となる地元自主防災会と施設管理者とのペットに対する意識共有が最も必要であると思われた。本市の指定避難所は小中学校及び市立保育園が大多数を占めるため、安定期後の生活再建に伴う学校及び保育園再開の妨げにならないことを念頭に置いてペット受入れを行う必要性がある。 なお、今後は、避難所を利用する地域住民へのペット同行避難の啓発や情報提供が不可欠であることから、自主防災会リーダー研修会、市民総ぐるみ防災訓練、防災講座、市広報紙及びSNS等を通じて、積極的に発信していくことが必要であると考えられた。 5 総評	周辺民家への鳴き声、臭気の防止	可能な限り民家から離れた場所にペット滞在スペースを設ける。こまめな換気及び清掃で臭気を抑える。
周辺民家への鳴き声、臭気の防止	可能な限り民家から離れた場所にペット滞在スペースを設ける。こまめな換気及び清掃で臭気を抑える。		

本市では今回の検証に先駆けて、令和6年11月に他校区の中学校で実施した市民総ぐるみ防災訓練において、ペット同行避難訓練を実施している。この訓練にはペット連れ避難者11人、犬10匹、猫1匹が参加した。当日は体育館に近い渡り廊下を一時的なペット滞在スペースと定め、スターターキットに入れたロープやテープ類等の僅かな物資のみでペット滞在スペースを設営する検証を行った。しかしながら、物資の不足によりペット連れ避難者だけの設営は困難であり、ブルーシートの上にペットを入れたクレートを並べ、掲示物を貼り出すのみに留まった。

今回実施した訓練では、愛知県から提供された資機材及び改良したスターターキットを用いることで、11月の訓練よりも速やかにペット連れ避難者たちの手でペット滞在スペースを設営するに至った。しかしながら、避難受付時に記入を求める書類が多く煩雑であること、混乱の中でミッションカードに書かれたことを理解するのは難しいとの意見を受け、書類とミッションカードを本市の実情に合わせて簡略化することとする。

この検証を通して、各避難所におけるペット用資機材の充実とスターターキットの整備の重要性を改めて認識することとなった。令和7年度からはスターターキットを避難所に順次配備するとともに、自主防災会リーダー研修会及び市民総ぐるみ防災訓練において今まで以上にペット同行避難の周知を行うこととする。

なお、訓練後のアンケートで出た意見等のうち、「受付票を多頭飼育に対応してほしい」等、すぐに改善できるものについては様式の修正を行い、対応済である。また、避難所開設担当職員からは、これまでの人間メインの防災訓練では出てこなかったペット関連の課題に対する不安の声が多く挙げられた。これらの不安に対しては、今後、各避難所で本事業で提供を受けた資機材等を活用し、訓練を重ねることで解消を目指すこととした。

※参加者の意見を取り入れて改善した例

記入する様式が多い、別葉だと記入漏れが生じるとの意見を受け、印刷用のA4縦サイズの様式2枚をA3横サイズ1枚にまとめた。

記入後、切り離すためのキリトリ線を入れた。

避難所運営者のためのペット同行避難マニュアル				
ペット飼養状況届出書				
※飼い主記入欄（分ける範囲で、太枠内を記入してください）				
飼い主の情報	氏名	電話		
	住所	〒 市 区 町 丁目 番 号		
	メールアドレス			
第2連絡先	氏名	電話		
	住所	〒 市 区 町 丁目 番 号		
	メールアドレス			
ペット情報	種類	犬・猫・()	犬種・猫種等 ※ネコワフ	
	名前		性別 オス・メス	
	身体の色		身体の特徴	
	不妊去勢手術	済・未済	狂犬病予防注射	済・未済
	犬の鑑札番号	※犬を登録したときに渡された 金属プレートに刻印されています		
				
	マイクロチップ	あり・なし	チップ識別番号	
	ワクチン接種	していない・済（ワクチンの種類: ）		
	他のペットに伝染する病気	ない・ある（病気の種類: ）		
	特記事項			
受付記入欄				
避難所名		整理番号		
		総代区・常会名		
ペット滞在場所				
入所年月日	年 月 日	退所年月日	年 月 日	

動物情報 No. _____

動物名・種類・特徴 _____

飼い主名 _____

飼い主避難場所 _____

緊急連絡先 _____

※注意事項 _____

この紙は、ペットの近くに貼り付けてください

このほか、「避難所運営者ためのペット同行避難マニュアル」を令和7年2月に改訂した。

令和6年度 蒲郡市ペット同行避難訓練 実施計画

1 目的

この訓練は、大災害発生時にペットを同行して避難する市民がいることを想定し、避難所受付での対応、ペット飼育者を主体とするペット滞在スペースの設営及びその後の避難所生活への流れを検証することを目的として行う。

2 災害の想定

- (1) 地震発生 蒲郡市内 最大震度7
- (2) 震源地 南海トラフ
- (3) 地震の規模 マグニチュード9.1
- (4) 被害状況 市内各地における多数の建物の倒壊及び火災発生、主要幹線道路では倒壊家屋による道路封鎖や陥没・隆起が多数確認される。

3 実施日時

令和7年1月26日(日) 午後2時から午後3時30分

※市職員及び自主防災会の参集時間は午後1時45分

4 実施場所

蒲郡市立三谷小学校 体育館下の駐車場

(所在地:蒲郡市三谷町迫1-1)

5 訓練参加者

- (1) 三谷小避難所開設担当職員及びその他の地区の避難所開設担当職員
- (2) 三谷地区自主防災会
- (3) 一般協力者(犬猫等のペットと飼い主)

6 訓練内容

- (1) 避難所受付におけるペット受け入れの対応
- (2) 飼い主主体でのペットスペース設営及び運営

7 その他

訓練当日、蒲郡市内に震度4以上若しくは近隣市町村に震度5弱以上の地震が発生した場合、又は市内に波浪を除く気象警報が発表された場合、訓練を中止する。また、気象状況により、訓練内容を一部変更又は中止する場合がある。

8 留意事項

- (1) 学校敷地内で排泄させないよう飼い主に周知する。
- (2) 訓練は咬傷事故のないよう充分注意して行う。事故が発生したときは、愛知県動物愛護センター東三河支所(電話:0532-33-3777)へ48時間以内に報告するよう飼い主に伝える。また、負傷者には速やかな休日急病診療所等への受診を促す。
- (3) 小雨決行とするが、気象状況等により訓練を中止する場合は、午前7時に決定し、各参加機関連絡先へ連絡する。

周知用チラシ

ペットと一緒に避難訓練 してみませんか？

日時：令和7年1月26日(日) 午後2時から3時30分

場所：三谷小学校 体育館

(蒲郡市三谷町迫1-1)

避難所では、ペットは人間と同じ場所で一緒に過ごすことはできません。
実際にペットを連れて避難訓練を行い、避難所では飼い主さんの手で、ペットが安心できる滞在スペースを作りましょう！



当日の内容

- * 大地震が発生したことをイメージして、ペットと一緒に避難してみよう
- * 手順書に沿って協力してペットの滞在スペースを作ってみよう
- * ロープを使って首輪と引き綱を作ってみよう(ミニワークショップ)
- * ペット用持ち出し品の展示 など

- ・ 小型犬や猫は、キャリーバッグやクレートに入れて連れてきてください。
(クレート等をお持ちでない方は、通常のお散歩スタイルでお越しください)
- ・ 屋外での訓練ですので、しっかりと防寒対策をお願いします。
- ・ 校内の衛生保持のため、排泄物はすぐに片づけてください。
(トイレシート、ビニール袋など清掃用品は用意してあります)

※ 運動場を駐車場として開放します。西門からお入りください。



蒲郡市危機管理課 (電話:66-1208)

＜訓練後の参加者アンケート結果＞ ※参加者36名のうち、34名から回答

Q1 本日のあなたの参加形態について	
自主防災会 …7名	
ペット連れ避難者 …7名	
その他（災害ボランティア、避難所開設担当職員等） …20名	
Q2 ペットを飼育していますか？	
はい …9名	
いいえ …25名	
Q3 ペットと一緒に避難所に避難して良いということをご存じでしたか？	
はい …27名	
いいえ …7名	
Q4 避難所にペットを連れてくることをどう思いますか？	
賛成 …9名	
・ 自宅が安全でないが、ペットがいるため避難することができないなど ・ 飼い主の方がペットの様子を把握できる状況ならば、問題ないため ・ ペットを飼っている方にとっては、大事な家族だから。	
どちらかといえば賛成 …18名	
・ 自宅の倒壊など、飼い主やペットが自宅に住めないなら仕方がない ・ 初動でペットの避難に割く時間はないが、落ちついた後であれば構わない ・ まずは自分の身の安全を確保するためには同行避難は賛成だが、災害時動物よりも人間の命の方が優先されるべきとも考える ・ ペットを理由に危険な場所に留まっているのであれば、人の命を守るという観点から一緒に避難することは賛成である	
どちらかといえば反対 …7名	
・ ゾーニングがまだ制度、住民理解の点で不十分 ・ 好き嫌いやアレルギー、鳴声等、他の避難者の理解や区分けができれば受入れ可 ・ 人だけでも配慮が大変なのにペットのことまで配慮は難しいと思う ・ 多様な人が避難してくることから管理が難しく、必要な道具がまだ整備しきれていないと感じるため	
反対 …0名	

Q5 ペット飼育者にお尋ねします。ペット用の防災対策はお済みですか？
してある …3名
していない …6名

Q6 ペット用の防災対策で何をしていますか？(複数選択可)
基本的なしつけ …1名
非常時持出袋にペット用品を入れている …1名
フード・ケア用品のローリングストック …4名
クレートトレーニング …1名

Q7 本日のペット同行避難訓練を体験して感じた、避難所でのペット滞在の課題は？(複数選択可)
市でペット用品を備蓄してほしい …3名
飼い主たちで管理することの難しさ …11名
ペットが避難生活に耐えられるか不安 …12名
飼い主以外の避難者とのトラブル …21名

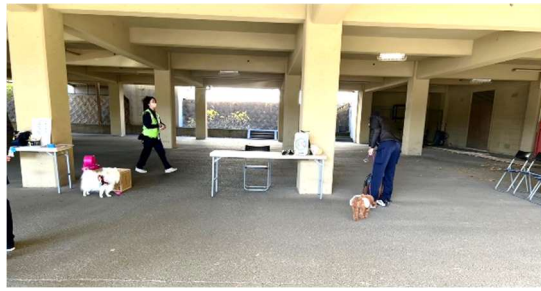
Q8 今後、ペットの災害対策で知りたいことや希望することは何ですか？(複数選択可)
ペットと避難するために必要な平常時の備え …20名
ペット用備蓄品や避難グッズ展示 …14名
ペット同行避難に関する相談先 …7名
その他 …1名
・ ペットを飼育していない方、飼育している方双方へのペットを同行して避難することへの理解

感想等自由記述
書くものがいくつか別葉であったので、一枚の紙に一度で書けると良い。
ペット関連の届出書を簡易化して多頭飼いに対応する。
スターターキットの文言とミッションカードの文言を統一する。
ペットも避難すれば人間との避難と区分できるのか疑問になる。
犬のしつけ。普段からよくしつけておく必要があると思った。
繰り返しの訓練が必要だと思う。
ペット用資機材の設営は飼い主だけでは無理。一般の避難者の応援が必要。
人の訓練と一緒にできると良い(福祉避難所の訓練とも一緒に)。

ペット避難場所の受付、運営をペットのいない人に理解してもらえないかも知れない。 発災直後の避難で、避難者が中心にペットの避難所を整備するのは難しいと感じた。今回の訓練を検証し、防災訓練を通じてブラッシュアップしていけば、ある程度タイムラインに乗じて形になるのではと感じた。受付不応の整備が必要だと思った。参加することで課題が分かったことがよかった。
訓練に参加したペットは、ちゃんとしつけされていたが、現実はそのようなペットばかりではないと思う。しつけのされていないペットが来て、場の秩序？が保たれるのかは心配。
スペースに限りがあるし、ケージを組む手間やケージへの慣れもあるので、あらかじめ飼い主が自前でケージを用意しておくことが大切だと思った。
今回は屋根のあるスペースで実施しましたが、避難所の中には屋外に屋根のないところもある中で、どう実施していくかが課題に感じます。また本日の訓練は比較的意識の高い飼い主とペットの参加で、分からないなりにある程度かたちになっていたが、実際の災害ではそうでないその他大勢の避難者（ペット同行避難者含む）もいる中で同じようにできるのか？
屋根がある広いスペースがない避難所で雨が降った際に、どこをペット用のスペースとするかが難しいと思いました。
災害時の混乱の中では、ペットの糞尿のにおいや鳴き声等が避難者同士のトラブルになる可能性があるので、あらかじめ各避難所でペットが避難する場所を決めておいて、飼い主以外の方からもペットの避難場所や避難方法について理解を得る必要があると感じた。
まだ準備の段階とは思いますが、今回のテントのようなものが市全体、避難場所ごとにいくつ用意される予定なのか。犬などを飼ったことがないため詳しくはわからないが、糞尿など衛生面は重視されているのか。
今回は三谷小学校での訓練でしたが、私が担当する避難所である竹島小学校でも、ペットの避難スペースの位置を考えると感じました。訓練の中でも参加ペットの鳴き声が時々ありましたが、実際の避難所ではペットへ環境的にストレスがかかる上、来るペットの種類や数も未知数なので、色々パターンを考えておき、柔軟に対応していきたいと考えています。
ペットを飼っている人とペットを飼っていない人での避難所を別にすることが必要ではないかと感じました。1日2日くらいなら多少のストレスは受け入れるが、これが何日もとなるとペットを飼っていない人からしたらかなりストレスになってくると思いました。避難してくる人はおそらく9割近くはペットを飼っていないと思われるので、対策が必要であると感じました。

地域の各組ごとにスターターキットが使える人が必要。避難時の混乱の中で、初めてスターターキットを開けても避難所設営はできない。避難訓練のたびにスターターキットを使って練習しておく必要がある。
ペット台帳とゲージ等に貼る用紙はA3用紙1枚にして切取れるようにしたほうが、どちらかを記入し忘れるということがないと思います。また、もう少し簡素化し1枚で2頭分の情報は書けるようにしてほしいです。ゲージの備蓄も犬・猫どちらも使えるように1段のゲージだけ何個か備蓄していただければ良いかと思います。それ以外必要なものは飼い主がその子に合ったものを用意すればいいと思いますので、啓発していくことが重要かと思います。
獣医師の観点から平時・非常時への対応を聞く場を設けてはどうか。
高齢者でペットを飼っている世帯への周知が必要である。
飼い主へのペット対策の意識啓発を推進する。

訓練当日の様子



設営前の会場



訓練開始前の自主防災会打合せ



災害時持出品の展示＜犬用＞



簡易リード作りのワークショップ



避難者受入れ



スターターキット



スターターキットの中身



ミッションカード確認



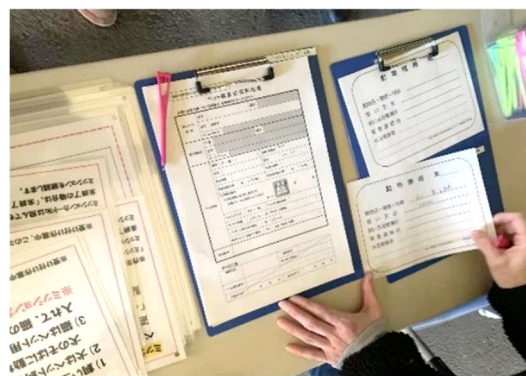
ペット滞在スペース受付



ペット滞在スペース受付



ペット滞在スペース受付



ペット受入れの登録票・動物情報



校門に案内を掲示



ペット関連の掲示物



ペット関連の掲示物



鎖を使った係留スペース



動物情報の掲示例



係留された犬と動物情報



動物情報を貼った猫のクレート



猫と2段ケージ

避難所運営者のための ペット同行避難マニュアル



令和4(2022)年3月
令和7年2月改訂
蒲郡市 危機管理課

目次

1 はじめに …P3

※災害発生からペット受け入れの流れ …P4

2 避難所でペットスペースを準備する …P5

- (1) ペットスペースの位置を決めます …P5
- (2) ペットスペースに適した場所は …P5
- (3) ペット用の物資は飼い主持参です …P5
- (4) ペットスペースのレイアウト例 …P6～7
- (5) 首輪やリードを身に着けていないときは …P8
- (6) 補助犬(盲導犬など)を受け入れるときは …P8
- (7) ペット受け入れスペースが確保できない避難所の場合 …P8

3 避難者とペットの受け入れ …P9

- (1) 受付で飼い主とペットの情報を登録します …P9～10

4 避難所でのペットの世話について …P11

- (1) ペットの所有者を必ず明示させます …P11
- (2) ペットの世話は飼い主が行います …P11
- (3) 飼い主の会を立ち上げるよう促します …P12
- (4) 衛生環境を保ちましょう …P12
- (5) 犬の鳴き声対策のために …P12
- (6) 病気を発生させないために …P13
- (7) 犬が人を咬んだときは …P13
- (8) 施設内に余裕があればペットとの同居も …P13

5 ペット飼養状況届出書 …P14

◇「同行避難」とは◇

飼い主がペットと一緒に安全な場所に避難するという意味で、避難所内の同じ部屋で飼い主とペットと一緒に寝起きすることではありません。基本的に、避難所では人とペットは離れて過ごします。

1 はじめに

このマニュアルは、災害時に避難所にペットを連れて避難された方を円滑に受け入れ、ペット連れの方もペットが苦手な方も安心して過ごせる避難所づくりができるよう、「蒲郡市避難所運営マニュアル」からペット関連の必要項目を抜粋して作成したものです。

初動のペット対応は「保健・衛生班」の方に担当していただきます。

詳しくは「蒲郡市避難所運営マニュアル 避難所運営委員会及び各運営班の業務 保健・衛生班の業務」をご参照ください。

避難所にペット受け入れスペースが確保できないとき以外は、ペット連れでの避難者の受け入れは拒まないでください。

ペット滞在スペース設営と運営は、保健・衛生班の協力のもと飼い主が行うよう指導してください。



<避難所でのペット受け入れの流れ>

！！災害発生！！

避難所開設	総代や集まってきた避難者、市職員が協力して避難所を設営します。
ペットスペースを決める (P6)	風雨がしのげて、人の動線と重ならない場所をペットスペースに決めます。 最初は間に合わせの場所で構いません。
避難者の受け入れ (P9、10)	ペット同行避難者は受付で「避難所利用登録票」と「ペット登録台帳」を記入します。
ペットの届出 (P14) ※落ち着いてからで可	コピー機が使用できる状況になったら 飼い主に「ペット飼養状況届出書」の記入を求めます。
ルールの説明 (P10)	蒲郡市避難所運営マニュアル 様式集16より「飼い主への説明」を行います。
発災直後で混乱しているときは、ルール説明は後回しで構いません ペットスペースの設営	
受付と避難所での飼い方ルールの説明が済んだら、ペットスペースを案内し、自主防災会の保健・衛生班の協力のもと飼い主が設営します。 リードをつなぐ場所やケージには、飼い主の名前を表示します。(P11に表示例あり)	

災害発生後に愛知県、獣医師会及び NPO 団体などがペット救助のために動き出します。市も可能な限り支援しますので、飼い主と協力しながら衛生的な避難所運営を進めてください。

2 ペットスペースを準備する

(1) ペットスペースの位置を決めます

避難所にはペットの体毛でアレルギーが出る人や、ペットの臭いや鳴き声が苦手な方も避難して来られます。

人間の受け入れを最優先にしつつ、ペットスペースを人の避難スペースから離れた場所に設けてください。状況が落ち着いてから正式な場所を決めることにして、最初は屋根があって風雨をしのげれば十分です。

咬傷事故などを防ぐため、飼い主以外の立入りを禁止してください。

飼い主以外が立ち入れないように、「飼い主以外立ち入り禁止」の紙を貼る、ロープを張るなどの対応をしてください。

「ペットと一緒にいたい」と希望する人もいると思いますが、災害発生直後の避難所では受付と避難場所準備の混乱を避けるため、人とペットの滞在スペースは必ず分けます。

ウサギやハムスター、トカゲなど静かなペットでも物音や臭いが発生しますので、犬猫と同様、ペットスペースでの滞在となります。

(2) ペットスペースに適した場所

建物の軒下や自転車置き場など、風雨がしのげる場所で(次ページのレイアウト例①)、犬が人の動く姿を見て興奮しないよう、人の動線から外れた場所を選んでください。

(3) ペット用の物資は飼い主が持参するものです

避難所の備蓄物資にペットフードやケージなどのペット用品はありません。

ペット用品の準備やペットスペースの清掃は飼い主の役割です。

ただし、避難所敷地内の衛生環境を保つことは重要ですので、消毒や清掃に関わる物品は避難所の資材の中から提供してください。

発災から2～3日後に国・県から支援物資が届きますが、最初は人の物資が中心で、ペットフードやトイレシートなどペット用品が届くのは災害発生からかなり経過してからです。

(4) ペットスペースのレイアウト例

災害発生直後のペットスペースは間に合わせの場所で構いません。

避難者受入が落ち着いてから、飼い主たちと協議してペットの飼養に最適な場所を作りましょう。

ペットのトイレは避難所敷地内に場所を決め、指定した場所以外での排泄を禁止してください。(例:校庭の隅など)

<蒲郡市避難所運営マニュアル 資料集5より>

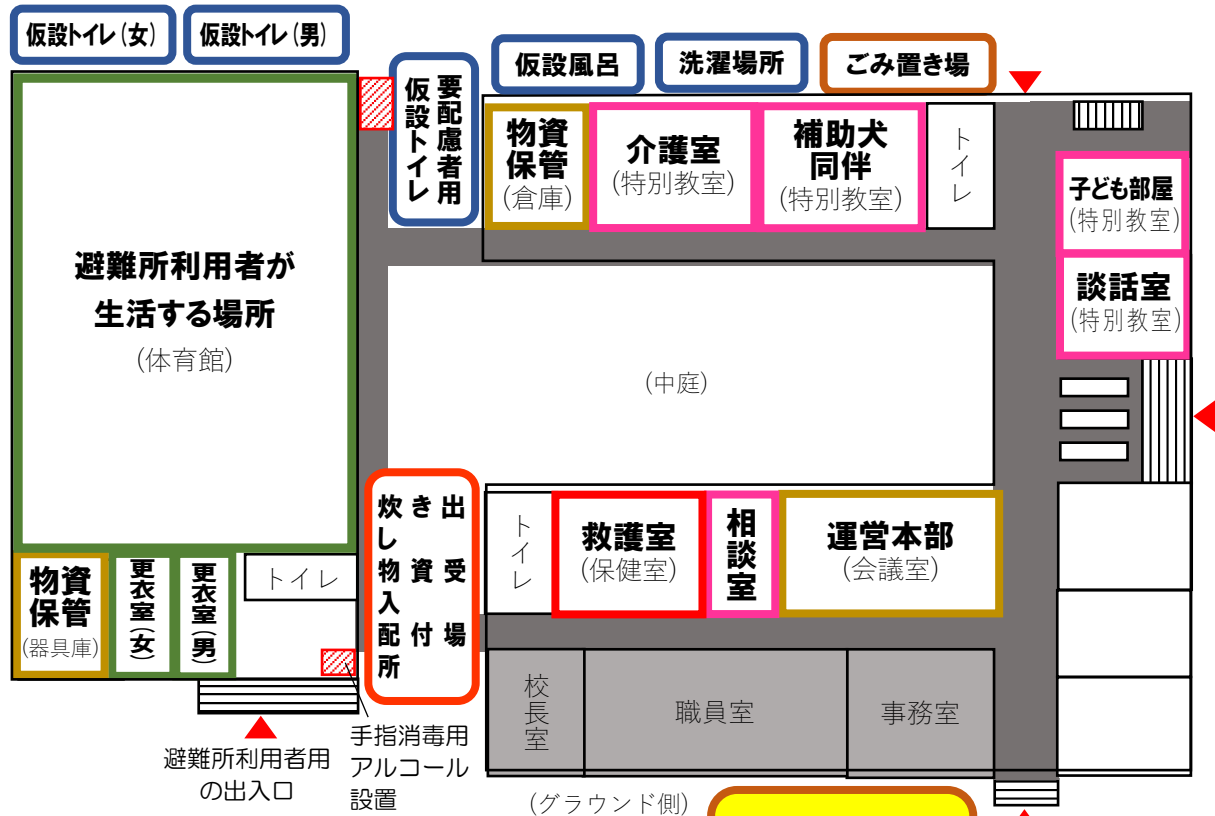
レイアウト例①〔避難所の運営初期段階〕

避難所の運営初期段階では、個別対応は難しいので体育館（1部屋）での例を示す。



レイアウト例②〔避難所の状況が落ち着いたら〕

・全体図（学校）



状況が落ち着いてきたら、避難所の状況に応じて専用スペースを作ってください

例1: 校庭にペット用テントを設置

例2: 空き教室にペット専用スペースを設置

例3: 自転車置き場の四方をブルーシートで覆って専用スペースを作る

鳴き声などのトラブルを防ぐため、人が暮らすスペースと距離を離してください

学校を避難所として使用している場合は、後日の学校再開のことも考えて、ペットスペースを作る場所を教職員と相談して決めてください

状況が落ち着き、避難所施設内に余裕があれば、ペットが飼い主と一緒に生活できる部屋を設けることができます。ただし、脱走防止のため一緒に過ごす室内でも必ずリードに繋ぐ必要があります。

(5)首輪やリード(引き綱)を身に着けていないときは

避難所内ではペットは必ずリードやロープで繋ぐ、またはケージ(檻)などに入れておきます。

首輪やリードを着けていない場合は、迷子防止のため、ポリロープなどその場にある物を利用して飼い主に作るよう促してください。

(6)補助犬(盲導犬など)を受け入れるときは

補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬など)も原則として一般の避難者とは別のスペースに入ることになりますが、その場合は障がい者と補助犬が共に過ごせる別室を用意してください。

災害直後で別室が用意できないときは、動物アレルギーのある人に配慮し、一般の避難者から離れた場所に滞在スペースを用意してください。

(7)ペット受け入れスペースが確保できない避難所の場合

公民館や保育園など施設が狭いところでは、ペットスペースが確保できず受け入れができないことが予想されます。

その場合は、施設の状況を説明したうえで近隣の学校を案内してください。



3 避難者とペットの受け入れ

(1) 受付で飼い主とペットの情報を登録します

ペット同行避難者には、下記の「避難所利用登録票」と「ペット登録台帳」、「ペット飼養状況届出書」の3つを記入していただきます。

「避難所利用登録票」(下に掲載した表)は印刷したものが避難所備え付けの物資の中に用意してありますが、ペット関連の書式は印刷したものがありません。

コピー機が使える状況になってから「様式集16: 飼い主への説明」を飼い主に渡すとともに、「ペット飼養状況届出書(P14)」の提出を求めてください。

<蒲都市避難所運営マニュアル 様式集14 より>

この様式を使う場合は、表面と裏面を両面コピーしてください。

蒲都市避難所運営マニュアル 様式集

避難所利用登録票 表面

記載例

記入日	〇〇年〇〇月〇〇日(〇〇)	記入者氏名	蒲郡 花子
住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 蒲郡市〇〇町〇〇2-3	総代区・常会名	蒲郡1区・第1常会
電話	(〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇	自宅の被害状況	全壊 / 半壊 / 一部損壊 全焼 / 半焼 / 床上浸水 流出/その他()
携帯電話	(〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇	避難所	☒ 避難所 ☐ テント(避難所敷地内に設置) ☐ 車両(避難所敷地内に駐車) ☐ 避難所以外の場所(自宅/他())
FAX	(〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇	滞在を希望する場所	
メール	〇〇〇〇 @ 〇〇.〇〇.〇〇〇		
その他連絡先(親戚など)	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇-〇 〇〇アパート〇〇室 蒲郡 賢(長男) (〇〇〇) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇		
避難所を利用する人 (避難所以外の場所に滞在する被災者も記入)		けがや病気・障害・アレルギーの有無、妊婦中、使用できる言語など、特に配慮が必要なこと	運営に協力できること(特技・免許)
氏名	生年月日・年齢	性別	
世帯主	ふりがな 蒲郡 太郎	大/国/平/令/西暦 〇年〇月〇日 (63歳)	男
	ふりがな 蒲郡 花子	大/国/平/令/西暦 〇年〇月〇日 (60歳)	女
ご家族	ふりがな 蒲郡 一郎	大/国/平/令/西暦 〇年〇月〇日 (85歳)	男
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 ()歳	
	ふりがな	明/大/昭/平/西暦 年 月 日 ()歳	
ペットの状況	☐ 飼っていない ☒ 飼っている(右欄へ)	種類(頭数) 犬(1)、ネコ(1)	☒ 同伴希望(ペット台帳に記入) ☐ 置き去り ☐ 行方不明
自家用車(避難所に駐車する場合)	車種 〇〇〇〇	色 シルバー	ナンバー 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇

災害発生直後は、ここだけでも記入していただき、
ペットの情報を集めてください。

コピー機が使えるようになったら、下記の台帳を作ってください

<避難所運営マニュアル 様式集15より抜粋> …P15 に全体版があります

とう ろ く だ い ち ょ う ペット登録台帳						避難所名				受付担当の記入欄		
番号	ペットの なまえ	どうぶつ 動物の しゅるい 種類	ひんしゅ 品種	せいべつ 性別	とくちょう 特徴 (けいろ たいかく 毛色・体格、 まいごふだ 迷子れの うむ 有無など)	いぬ 犬のみ記入		かぬし 飼い主の れんらくさき 連絡先		組名	入 所 日	退 所 日
						しちやうそん 市町村 の とうろく 登録	きやうけんびやう 狂犬病 よぼうせつしゅ 予防接種					
記入例	グレイ	犬	ミニチュア アシュナ ウザー	オス メス	灰色、中 型、迷子れ あり	とうろくずみ 登録済 ・ していない	ちゅうしゃずみ 注射済 ・ していない	氏名	蒲郡太郎		/	/
								電話	00-0000			

<蒲郡市避難所運営マニュアル 様式集16より「飼い主への説明」>

ペットの飼い主の皆様へ

コピー機が使えるようになったら、様式集から
この「飼い主への説明」を印刷して飼い主に手渡
す、またはペットスペースに掲示してください

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。

避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

- ・ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
- ・ペットは指定された場所に必ずつながるか、檻(ケージなど)の中で飼ってください。
- ・ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ・ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- ・ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
- ・屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。
- ・ノミの駆除に努めてください。
- ・運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ・ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに総合受付までご連絡ください。

4 避難所でのペットの世話について

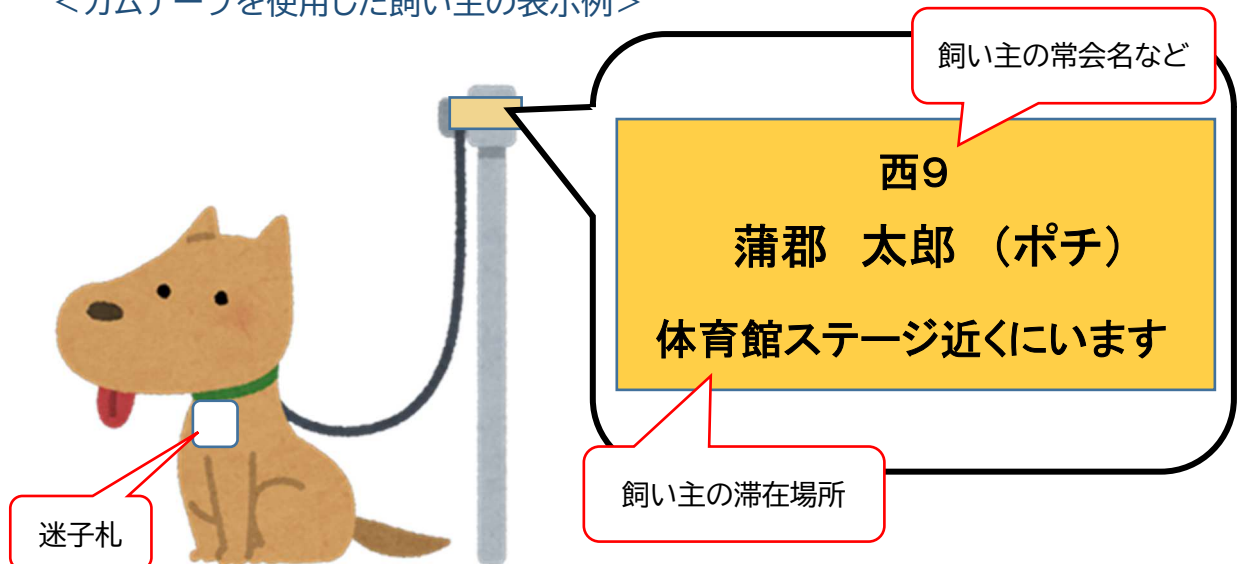
(1) ペットの飼い主を必ず明示します

脱走に備えて、ペットには迷子札が必須です。付けていないときは、首輪に直接飼い主の名前を書いたり、札を作って首輪に付けたりしてください。

首輪を着けていない場合は、ロープなどを利用して飼い主に作らせてください。ロープなどで作った首輪の上に布製ガムテープや養生テープなどを貼ると、油性ペンで名前を書くことができます。

ペットを繋いだ場所やケージには、飼い主とその滞在場所が分かる名札などを表示してください。

<ガムテープを使用した飼い主の表示例>



(2) ペットの世話は飼い主が行います

ペットの世話は飼い主が責任をもって自ら行うものです。

避難所は、避難者である地域の方々が総代を中心にして役割を分担し、自主運営していただくものですが、その中にペットの世話は含まれません。

飼い主と運営者で協力して、より良い飼養環境づくりを進めてください。

避難所内での解決が難しい問題が起きたときは、蒲郡市災害対策本部
(電話:66-1111) に早めにご相談ください。

(3) 飼い主の会を立ち上げるよう促します

ペット連れの避難者が多数いる場合は、飼い主たちに「飼い主の会」を立ち上げて自主的にペットスペースの管理をするよう促してください。飼養場所の清掃や巡回などを助け合って行うことで、避難所環境の向上につながります。

(4) 衛生環境を保ちましょう

避難所敷地内に飼い主がペットのフンを放置すると、トラブルの原因となります。

避難所の衛生環境を保つため、ペット(特に犬)のトイレは場所を決め、自由に排泄させないよう飼い主に伝えます。

トイレシートや猫砂で排泄できるペットは、飼養スペース内で排泄させるようにします。(新聞紙があれば細かく裂いてトイレシートや猫砂の代用にできます)

外で排泄した場合、フンは必ず回収し、尿には水をかけて臭いを抑えます。

フンの回収に必要なビニール袋などを飼い主が持っていない場合は、避難所の資材から提供してください。

残したエサに虫が集まるのを防ぐため、食べ残しはすぐに片付けます。



(5) 犬の鳴き声対策のために

十分にしつけられた犬でも、災害時は不安やストレスなどで吠えることは避けられません。過去の大災害でも、避難所での犬の鳴き声によるトラブルが多発し、問題となりました。

トラブルを防ぐため、早めに人間の避難スペースから離れた場所にペットスペースを設けてください。(学校であればテントや倉庫、空き教室など)

＜鳴き声によるトラブル防止のために＞

※一般の避難者とペットスペースの距離を十分に離す

※ペットスペースから室外の人の動きが見えないようにする

(動く物を見ると習性で吠えてしまう犬が多いです)

※ペットとペットの間は可能な限り距離を取り、段ボールや布などを使ってお互いが見えないようにする

※排泄目的だけでなく、外をゆっくり散歩してペットの気分転換を図る

(6)病気を発生させないために

災害時はペットの身体も不衛生になりがちです。ワクチン接種やノミ・ダニ、寄生虫の駆除をしていないペットがいることも予想されます。そのため、ペット間での接触や、他人に触らせることは避けてください。

また、ペットと人の間で感染する病気「人獣共通感染症(ズーノーシス)」を防ぐため、ペットに触った後の手洗いの徹底や、飼い主以外の避難者のペットスペースへの立入りや触れ合いを制限するなどの対策が必要です。

ペットに咬まれたり、引っかかれたりした傷は速やかに流水で十分に洗い、軽傷であっても必ず医師などに相談してください。

特に犬に咬まれたときは、傷の深さや大きさに関わらず必ず医療機関で診察を受けてください。破傷風などに感染するおそれがあります。

(7)犬が人を咬んだときは

※傷を流水でしっかり洗い流し、清潔な布を当てて止血する

※傷は絆創膏などで塞がない

(体内で細菌やウイルスが繁殖する可能性があります！)

※速やかに医療機関を受診する

※外科または整形外科、皮膚科を受診。医療機関が開いていなければ中学校の避難所に開設される医療救護所で診察を受ける

(抗生剤やワクチン接種が必要になる場合もあります)

(8)施設内に余裕があればペットとの同居も

避難所施設内に余裕があれば、ペットが飼い主とともに生活する部屋を設けることでペットが精神的に落ち着き、鳴き声の緩和が期待できます。

ただし、脱走や事故を防止するため一緒に過ごす室内でもペットはケージに入れたり、リードに繋いだりする必要があります。

ペット飼養状況届出書

※飼い主記入欄（分かる範囲で、太枠内を記入してください）

飼い主の 情 報	氏名			電話		
	住所	蒲郡市				
	メールアドレス					
第2連絡先	氏名			電話		
	住所					
	メールアドレス					
ペット情報	種類	犬・猫・（ ）		犬種・猫種等	例：チワワ	
	名前			性別	オス・メス	
	身体の色			身体の特徴		
	不妊去勢手術	済・未済		狂犬病予防注射	済・未済	
	犬の鑑札番号 ※犬を登録したときに渡された 金属プレートに刻印されています					
	マイクログリップ			あり・なし	チップ識別番号	
	ワクチン接種			していない・済（ワクチンの種類： ）		
	他のペットに伝染する病気			ない・ある（病気の種類： ）		
特記事項						

多頭飼育している人は、1頭目の届出書に飼い主情報等を記入する。2頭目以降は別葉にペット情報のみ記入し、ステープラーで綴じる。

受付記入欄

避難所名			整理番号		
			総代区・常会名		
ペット滞在場所					
入所年月日	年	月	日	退所年月日	年 月 日

この台帳は、状況が落ち着いてから作成してください。
発災直後に作成する必要はありません

蒲郡市避難所運営マニュアル 様式集15

ペット登録台帳

とうろくだいちよう

避難所名

番号	ペットの なまえ	動物の 種類	品種	性別	特徴 (毛色・体格、 迷子札の有無 など)	犬のみ記入		飼い主の 連絡先	受付担当の 記入欄		
						市町村 の 登録	狂犬病 予防接種		組名	入 所 日	退 所 日
記入例	ポチ	犬	柴犬	オス メス	茶色、中型、 迷子札あり	登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話 蒲郡 太郎 090-1111-2222		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/
				オス メス		登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 電話		/	/

ペットの飼い主の皆様へ

ペットの飼育について

避難所では、多くの人達が共同で生活しています。

避難所でペットを飼育するためには、次のことを守ってください。

- ・ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が責任を持って飼育することを原則とします。
- ・ペットは指定された場所に必ずつなぐか、檻（ケージなど）の中で飼ってください。
- ・ペットの飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ・ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- ・ペットによる苦情、危害防止に努めてください。
- ・屋外の指定された場所で必ず排便させ、後始末をしてください。
- ・ノミの駆除に努めてください。
- ・運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ・ペットの関係で、他の避難所利用者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに総合受付までご連絡ください。